

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2023/1/9号 (No. 501)

=====

【ジェトロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェトロ・香港事務所では、「CNIPA、商品取引市場の知財保護強化に向けて市場認定に係る管理弁法を改訂」と題する記事を作成しました。

1. 本記事は、12月23日にCNIPAが発表した「知財権保護規範化市場創出モデル管理弁法」について紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

○【香港発中国創新IP情報】CNIPA、商品取引市場の知財保護強化に向けて市場認定に係る管理弁法を改訂

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20221227.pdf

さらに、CNIPAが2022年12月28日に発表した3つの報告について記事を作成しました。是非ご一読いただければ幸いです。

2. 本記事は、「2022年中国専利調査報告」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新IP情報】「2022年中国専利調査報告」の概要紹介

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230106_3.pdf

3. 本記事は、「2022年中国知的財産権発展状況評価報告」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新IP情報】「2022年中国知的財産権発展状況評価報告」の概要紹介

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230106_2.pdf

4. 本記事は、「2022年全国知的財産権サービス業統計調査報告」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新IP情報】「2022年全国知的財産権サービス業統計調査報告」の概要紹介

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230106_1.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェトロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

○ 法律・法規等

1. CNIPAが特許権譲渡契約書様式などを改正 一般向け意見募集(国家知識産権網 2023年1月3日)

○ 中央政府の動き

1. CNIPA、104の国家級専利導航サービス基地を認定(国家知識産権網 2023年1月5日)

2. CNIPA、専利事務処理システムの運用を開始(国家知識産権網 2023年1月3日)

3. 中国政府2部門、医薬品の集中買付における知財権保護強化について通達(中国保護知識産権網 2022年12月30日)

4. CNIPA、五庁(IP5) PPH 試行プログラムは3年間延長(国家知識産権網 2022年12月29日)

5. CNIPA、「2022年全国知的財産権サービス業統計調査報告書」を発表(国家知識産権網 2022年12月29日)

6. CNIPA、「2022年中国知的財産権発展状況評価報告書」を発表(国家知識産権網 2022年12月28日)

7. CNIPA、「知的財産権保護規範化市場創設モデル管理弁法」を発表(国家知識産権網 2022年12月26日)

8. 香港の出願人を対象とした優先審査試行プログラムが1月1日より開始(国家知識産権網 2022年12月23日)

○ 地方政府の動き

1. 湖北、湖南、江西が知財行政保護協力協定を締結(国家知識産権網 2022年12月28日)

○ 司法関連の動き

1. 広東高級法院、グレーターベイエリア紛争典型的事例を発表(最高人民法院公式サイト 2022年12月29日)
2. 最高人民法院、知財侵害事件における懲罰的賠償適用の徹底を要請(中国打撃侵權工作網 2022年12月28日)
3. 最高人民法院、漢方薬の知的財産権司法保護の強化に関する意見を発表(最高人民法院公式サイト 2022年12月23日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

1. 広東、香港、澳門が税関知財保護特別行動を実施(中国保護知識産権網 2022年12月29日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 鉄鋼メーカー特許イノベーション指数、トップ20に中国企業10社(中国保護知識産権網 2022年12月29日)
2. 「世界ユニコーン企業トップ500 ランキング2022」、中国企業が半分近く(中国知識産権資訊網 2022年12月29日)
3. 中国のグリーン・低炭素技術に関するイノベーションが活発(中国政府網 2022年12月28日)

○ 統計関連

1. 中国特許集約型産業の付加価値額、昨年の対GDP比が12.44%(国家知識産権網 2022年12月30日)
2. 中国の有効特許産業化率、2022年が36.7%(中国政府網 2022年12月28日)
3. 「中国商標ブランド発展指数(2022)」が発表(中国知識産権資訊網 2022年12月26日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. CNIPAが特許権譲渡契約書様式などを改正 一般向け意見募集★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)知的財産権運用促進司は、第14次五カ年計画「国家知的財産権保護及び運用計画」の要求を実行し、より規範的で便利なサービスを提供し、法的リスクを回避するよう当事者を導き、専利(特許、実用新案、意匠)の譲渡、実用化を促進することを狙い、専利権譲渡契約書や専利実施許諾契約書の様式と締結ガイダンスを改正し、「専利譲渡契約書様式と締結ガイダンス」と「専利実施許諾契約書様式と締結ガイダンス」の意見募集稿を作成し、公式サイトで公表した。1月15日まで一般向け意見募集が行われる。以下の方式で改善意見などを提出することができる。

▽電子メール ipyunying@cnipa.gov.cn

▽書簡 宛先は北京市海淀区西土城路6号国家知識産権局・知的財産権運用促進司・運営体系建設処、〒100088(封筒の左下に「専利転讓許可合同征求意见」と明記)

(出典：国家知識産権網 2023年1月3日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/1/3/art_75_181206.html

○ 中央政府の動き

★★★1. CNIPA、104の国家級専利導航サービス基地を認定★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)はこのほど新たに、104カ所の国家レベルの専利導航(ナビゲーション)サービス基地を認定した。104カ所のリストが同局の公式ウェブサイトに掲載されている。

CNIPAは重点産業・分野に向けて、産業パークや公益的機関に依拠し、国家レベルの専利導航サービス拠点を整備する方針である。同局は今後、政策支援や業務調整を強化し、国家級専利導航サービス基地の整備状況や実績を参考にして、知的財産権運用促進の活動状況を評価するとしている。また、各地方の知的財産権管理当局に対して、国家級専利導航サービス基地に関する政策の整備、支援、指導、管理などを強化するよう求めている。

(出典：国家知識産権網 2023年1月5日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2023/1/5/art_75_181240.html

★★★2. CNIPA、専利事務処理システムの運用を開始★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は1月11日より「専利事務処理システム」の運用を開始することを決定した。専利（特許、実用新案、意匠）審査業務の質と効率のさらなる向上、審査サービスのより円滑化のために開発された同システムは、電子出願、納付情報の補完と管理、専利事務サポート、PCT国際出願、意匠国際出願を含む複数の業務システムの統合と最適化を実現している。

「専利事務処理システム」は Web 版やモバイル端末、クライアント端末で利用できる。登録利用者は、特許や実用新案、意匠の出願、PCT 国際出願、意匠国際出願などを提出する外、異議申立、無効審判の請求、通知書受取、特許料納付などをオンラインで行うことができる。

(出典：国家知識産権網 2023 年 1 月 3 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2023/1/3/art_75_181211.html

★★★3. 中国政府 2 部門、医薬品の集中買付における知財権保護強化について通達★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）と国家医療保障局（NHSA）は12月30日、医薬品の集中買付分野における知的財産権保護強化をめぐり、「意見」を共同で通達した。

双方は医薬分野の知的財産権保護に関する調整協議メカニズムを確立することで合意した。必要に応じて合同会議を開き、医薬品関連の知財権保護の重要課題について、対策と取り組みを協議する。

また、各地方の知的財産権管理当局と医療保障管理当局に対し、意見交流と意思疎通のチャンネルを拡大し、常態化され多様化される協議交流体制を整備し、知財保護活動の徹底に共に取り組むよう求めている。

(出典：中国保護知識産権網 2022 年 12 月 30 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202212/1975447.html>

★★★4. CNIPA、五庁（IP5）PPH 試行プログラムは3年間延長★★★

日本国特許庁（JPO）、中国国家知識産権局（CNIPA）、欧州特許庁（EPO）、韓国特許庁（KIPO）、米国特許商標庁（USPTO）から構成される五大特許庁（IP5）の合意により、五庁（IP5）特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムは2023年1月6日より三年間期間延長された。中国国家知識産権局が12月29日に発表した。

試行プログラムの枠組みの下で PPH 請求を提出する要件と手続きに変更がないという。

(出典：国家知識産権網 2022 年 12 月 29 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/12/29/art_53_181047.html

★★★5. CNIPA、「2022 年全国知的財産権サービス業統計調査報告書」を発表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）はこのほど、全国各地の知的財産権サービス機構を対象とするアンケート調査を行い、その結果をまとめた「2022 年全国知的財産権サービス業統計調査報告書」を発表した。

報告書は、知的財産権サービス機構と業界従事者の全体状況、サービス機構の年間売上高、地域分布、業界のデジタル化モデル転換、特許や商標出願の代理率（サービス機構が代理で行う出願が全体に占める割合）、業界の再編と構造最適化などのテーマをめぐり、分析を行った。

統計によると、2021 年末現在、中国の知的財産権サービス機構は約 8 万 4000 社で、前年比 15.1%増加した。内訳は、専利代理機構が 3934 社（前年比 20.9%増）、商標代理機構が 6 万 3859 社（前年比 14.9%増）、知財法律サービス機構が 1 万 4000 社超、知財情報サービス機構が 1 万 5000 社超、知財運営サービス機構が 6500 社超だった。知的財産権サービス業の従業員は約 92 万 8000 人で、前年比 7.3%増加した。

2021 年、全国の知的財産権サービス機構の年間売上高は 2600 億元（1 元は約 19.2 円）を超え、前年同期比 15.6%増加した。従業員 1 人当たりの売上高は前年比 17.1%増の 30 万 5000 元だった。

(出典：国家知識産権網 2022 年 12 月 29 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/12/29/art_53_181138.html

★★★6. CNIPA、「2022 年中国知的財産権発展状況評価報告書」を発表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は12月28日、「2022 年中国知的財産権発展状況評価報告書」を発表した。同報告書では、中国全体、地域及び国際の3つの側面から知的財産発展状況指数を算出し、世界の主要 49 カ国について国際比較を行い、中国の知財発展の主な特徴をまとめた。

報告書によると、昨年中国の知的財産権発展には、▽知的財産権強国建設の効果が顕著であり、

▽知的財産権と経済発展の相互支持の力がいっそう強まり、▽中国の知的財産権の総合競争力は着実に向上したという3つの特徴が見られる。

昨年のデータでは、中国の知的財産権国際比較指数が前年に比べて0.67ポイント増え、79.56だった。49か国のうち、中国は、米国(89.79)、日本(86.35)、スイス(82.89)、オランダ(82.59)、韓国(82.55)、フランス(80.01)、ドイツ(79.94)に次いで8位とり、順位は前年と同じだった。

各サブ指数を見ると、中国の知的財産権産出能力指数は81.21で5位、知的財産権発展基礎指数は83.07で8位、市場価値指数は74.40で10位であり、すべてのサブ指数がトップ10入りを果たし、中国の知的財産権総合競争力のさらなる強化を反映している。

(出典：国家知識産権網 2022年12月28日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/12/28/art_88_181042.html

★★★7. CNIPA、「知的財産権保護規範化市場創設モデル管理弁法」を発表★★★

知的財産権が厳格に保護され、公平に競争が展開される市場環境の構築を狙い、中国国家知識産権局(CNIPA)はこのほど、2016年4月に公布された「知的財産権保護規範化市場認定管理弁法」の改訂版として、「知的財産権保護規範化市場創設モデル管理弁法」を発表した。

新しい「管理弁法」は総則、実施プロセス、日常管理、附則の全4章、35条からなる。主な改正ポイントは以下の通り。

(一)「知財権保護規範化市場」の定義、管理責任の役割分担、適用範囲を明確にした。(二)育成申請プロセスや認定プロセス、期間満了後の再審査プロセスなどを含む「知財権保護規範化市場」創設モデル活動の実施プロセスを明確にした。(三)日常管理や業務指導、及び違法行為への対応などに関する規定を明確にした。

CNIPAによると、国家レベルの「知財権保護規範化市場」は現時点で115ヶ所あり、2022年の「知財権保護規範化市場」満足度評価指数は2015年より16.93ポイント上昇し、88.8ポイントに達し、全体として優良な範囲に入った。

(出典：国家知識産権網 2022年12月26日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/12/26/art_66_180993.html

★★★8. 香港の出願人を対象とした優先審査試行プログラムが1月1日より開始★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)は粵港澳グレーターベイエリアの支援に関する国の方針を徹底する取り組みの一つとして、香港の出願人を対象とした特許出願の優先審査試行プログラムを開始した。

同試行プログラムは1月1日より施行される。対象は香港特別行政区の永久住民と、香港「公司条例」に基づいて設立された会社やその他のエンティティ、組織。優先審査申請の受付窓口は、国家知識産権局専利局の広州代弁処と深セン代弁処である。対象となる技術分野は、「専利優先審査管理弁法」に定められたもので、出願分類番号が「戦略的新興産業分類と国際特許分類参照関係表(2021)」の範囲に属することが求められている。

(出典：国家知識産権網 2022年12月23日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/12/23/art_53_180967.html

○ 地方政府の動き

★★★1. 湖北、湖南、江西が知財行政保護協力協定を締結★★★

湖北省、湖南省、江西省が12月23日、「高品質発展の協働推進」をテーマとしたシンポジウムをビデオ方式で開催した。武漢、長沙、南昌の各会場で関係者が出席し、長江の中流地域にある3省の高品質な発展について議論を交わした。

3省の知識産権局がシンポジウムにおいて、「長江中流地域3省知的財産権行政保護協力協定」を締結した。3省は、特許や商標、地理的表示などの各分野における行政保護の協力、対話メカニズムの整備、情報共有、鑑定結果の相互承認、地域協力体制の導入などについて力を合わせて推進し、共に取り組んでいくことで合意した。

(出典：国家知識産権網 2022年12月28日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/12/28/art_57_181039.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 広東高級法院、グレーターベイエリア紛争典型的事例を発表★★★

広東省高級人民法院(高裁)と中国法学会傘下の事例法学研究会がこのほど、粵港澳グレーターベ

イエリアの典型的紛争事例の第5弾を共同で発表した。

今回発表されたリストには、地域をまたぐ投資、貿易、相続や、香港の老舗ブランドの保護、肖像権保護、香港裁判文書の確認などに関する10件の典型的事例が含まれる。広東の裁判所が裁判の機能を十分活かし、各種の市場主体による投資、経営、イノベーション、起業を法に基づいて積極的に守る姿勢を示したもので、粵港澳グレーターベイエリアにおける司法基準の統一化、一流のビジネス環境作りを推進しようとする裁判所の取り組みがうかがえる。

今年1～11月、広東省の各裁判所は香港、澳門に関わる民事、商事の第一審事件を合わせて1万2000件結審し、地域をまたぐ司法協力事件を2552件扱ったという。

(出典：最高人民法院公式サイト2022年12月29日)

<https://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-384651.html>

★★★2. 最高人民法院、知財侵害事件における懲罰的賠償適用の徹底を要請★★★

最高人民法院（最高裁）が12月27日、「消費促進のための司法サービス、保障に関する意見」を発表した。知的財産権侵害事件における懲罰的賠償制度の適用の徹底や、知的財産権侵害行為の効果的な抑制、研究成果の産出と活用に対する司法保護の強化などを要請した。

同「意見」は、知的財産権関連の虚偽訴訟、悪意訴訟、訴訟権利濫用など、信義誠実の原則に背く訴訟行為を抑制し、広範な市場主体の技術研究開発と科学技術革新のために良好な法治環境を整備するとした。また、「专精特新」（専門化・精密化・特徴化・新規性）中小企業の保有するコア技術やオリジナル研究成果の司法保護や、市場主体が科学技術の進歩と技術イノベーションを通じてコア競争力を強化するよう支援および指導し、消費のグレードアップ支援における供給側の役割を積極的に発揮させると強調した。

さらに、文化・クリエイティブ製品の著作権保護を強化し、創造的製品の創作を奨励し、優良な文化資源の開発と中国の優れた伝統文化の創造性の転化、革新的な発展を後押しし、良質な文化製品とサービスの供給の増加を支援する方針を明確にした。

(出典：中国打撃侵権工作網2022年12月28日)

https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/bmdt/art/2022/art_ad07216d2ccc46f79f58e605c1d810c6.html

★★★3. 最高人民法院、漢方薬の知的財産権司法保護の強化に関する意見を発表★★★

漢方薬の知的財産権司法保護システムを整備し、伝統的な中国医学と現代の知的財産制度の効果的な接続を促進するために、最高人民法院は12月22日、「漢方薬の知的財産権司法保護の強化に関する意見」を発表した。

意見は3部16項目からなり、漢方薬の知的財産権司法保護の強化をめぐり、司法保護レベルを全面的に向上させるための具体的な規定が設けられており、漢方薬特許、商業標識、営業秘密と国家秘密、著作権及び関連権利、漢方薬の資源、漢方薬の種類に対する保護、漢方薬イノベーション主体の合法的権益の保護、侵害に対する懲罰的損害賠償制度の適用などに関する内容が盛り込まれている。

(出典：最高人民法院公式サイト2022年12月23日)

<https://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-384061.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華南地域】

★★★1. 広東、香港、澳門が税関知財保護特別行動を実施★★★

税関総署・広東分署と広州、深セン、拱北、汕頭、黄埔、江門、湛江の各税関は12月1日から14日までに、香港税関、澳門税関と協力して、郵送ルートや越境電子商取引に重点を置いた「知的財産権税関保護特別行動」を共同で実施した。2022年度3回目の

2022年度に広東、香港、澳門の税関が共同で実施した3回の特別行動において、広東の税関は合わせて2907ロット、201万点以上の知財侵害被疑貨物を差し押さえた。主に服装、腕時計、電子製品、靴類、バッグなどが含まれる。

貨物輸送のルートで広東省の税関は北アメリカや欧州、南アメリカ、アフリカ、一帯一路沿線諸国を輸出先とした貨物への監視管理を強化し、郵送ルートでは北アメリカや欧州、日本へ輸出される、または香港や澳門を経由した食品、薬品、たばこ、腕時計などの商品に重点が置かれたという。

(出典：中国保護知識産権網2022年12月29日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xg/202212/1975417.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 鉄鋼メーカー特許イノベーション指数、トップ 20 に中国企業 10 社★★★

中国冶金工業情報標準研究院は 12 月 27 日、「2022 鉄鋼メーカー特許イノベーション指数」を発表した。調査結果によると、2017 年～2021 年、中国の鉄鋼メーカーの専利（特許、実用新案、意匠を含む）出願が着実に増加している。イノベーションレベルを最も反映できる「専利出願における発明特許の割合」と「専利価値度」の 2 つの指標は、いずれも上昇傾向を示しており、そのうち、「特許の割合」は 2017 年の 46.56%から 2020 年の 56.53%に上昇し、「専利価値度」は 2017 年の 69.02 点から 2021 年の 71.29 点に上昇した。

同指数は、過去 5 年間の特許データに基づき、特許の出願件数と登録件数、グローバル化の程度と影響力などを分析し、世界の主な鉄鋼メーカーの特許とイノベーションの現状をまとめた。世界ランキング上位 20 社の中、中国の鉄鋼メーカー 10 社がランク入りし、半分を占めている。中国宝鋼が前年の 3 位から一つランクを上げ、2 位となった。(出典：中国保護知識産権網 2022 年 12 月 29 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zt/202212/1975391.html>

★★★2. 「世界ユニコーン企業トップ 500 ランキング 2022」、中国企業が半分近く★★★

「世界ユニコーン企業トップ 500 発展報告書（2022）」がこのほど、青島市で開かれた第 4 回世界ユニコーン企業トップ 500 大会で正式に発表された。同報告書によると、世界ユニコーン企業トップ 500 のうち、中国の企業数が 227 社に達し、全体の約半分を占めた。

同報告書によると、2022 年のトップ 500 社の時価総額が 23 兆 4000 億元（1 元は約 19.2 円）で、同期比 21.76%増えた。中国の字節跳動（バイトダンス）が 1 兆 9500 億元の評価額で首位に立ち、米国の SpaceX 社が 8200 億元で 2 位、アリババクラウドが 8000 億元で 3 位にランクされた。企業数が最も多い上位 10 都市は、北京、上海、サンフランシスコ、深セン、ニューヨーク、杭州、ロンドン、バンガロール、青島、ソウルの順だった。

今回発表された報告書は、青島市政府と中国人民大学の中国民間企業研究センターによってまとめられた。今年が 4 回目の発表となる。同報告書は世界ユニコーン企業トップ 500 について最新の発展を全面的に説明し、その基本構造と発展状況を分析するとともに、今後の発展を展望した。

(出典：中国知識産権资讯网 2022 年 12 月 29 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=136940

★★★3. 中国のグリーン・低炭素技術に関するイノベーションが活発★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）がこのほど、「グリーン・低炭素技術専利分類システム」を公表し、これに基づいて特許の統計と分析を行った。同局の戦略規画司の葛樹司長は 12 月 28 日の定例記者会見で、国内のグリーン（環境配慮型）・低炭素技術に関する専利（特許・実用新案・意匠）の登録数が 2016 年からの 5 年間に年平均 6.5%のペースで増え、関連分野に活発な技術革新があったと説明した。

葛氏によると、2016 年から 2021 年にかけて、世界全体で合計 47 万 1 千件のグリーン・低炭素技術に関する専利権が登録された。そのうち、CNIPA によって付与された権利が 16 万件で、全体の 34%を占める。中国がこの分野で世界の技術革新をけん引する重要な力になっていることを示している。

分野別に見ると、水素エネルギーやエネルギー貯蔵などの技術分野で中国の特許件数が急速に伸びており、中でも水素エネルギー関連は 16 年から 21 年までの年平均成長率は 20.5%に達した。エネルギー貯蔵、省電力、省燃費技術も年平均 2 桁以上の成長を実現した。水素エネルギーと節電の技術分野で、世界の特許件数増加への中国の寄与度は 75%を超えている。

一方、海外における特許取得を見ると、日米欧に一定の差を付けられている。中国の出願人が 16 年～21 年に海外で取得したグリーン・低炭素関連の特許件数は 1 万 5 千件で、欧州（7 万件）、日本（4 万 8 千件）、米国（4 万 5 千件）、韓国（1 万 7 千件）に及ばなかった。

(出典：中国政府網 2022 年 12 月 28 日)

http://www.gov.cn/xinwen/2022-12/28/content_5733989.htm

○ 統計関連

★★★1. 中国特許集約型産業の付加価値額、昨年の対 GDP 比が 12.44%★★★

中国国家知識産権局(CNIPA)の発表によると、2021 年、中国の特許集約型産業の付加価値額は前年比 17.9%増の 14 兆 2983 億元（1 元は約 19.2 円）で、対 GDP 比は前年比 0.47 ポイント増の 12.44%だった。

産業別に見ると、新設備製造業の規模が最も大きく、付加価値額は 3 兆 8452 億元に達し、特許集約型産業全体の 26.9%を占めた。2 位は情報通信技術サービス業で、3 兆 636 億元で 21.4%。3 位は情報通

信技術製造業で、2兆8546億元で20.0%。規模が最小だったのは環境保護産業で、3228億元で2.3%だった。

成長率を見ると、国内外の防疫用品に対する旺盛な需要などの影響を受け、医薬品・医療産業の成長率は持続的に上がり、前年を30.8ポイント上回る40.9%の成長率で首位になった。2位は情報通信技術製造業で18.1%。また、環境保護産業と新材料製造業も急成長を遂げ、それぞれ17.5%と17.1%の成長率を達成した。

(出典：国家知識産権網 2022年12月30日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2022/12/30/art_74_181173.html

★★★2. 中国の有効特許産業化率、2022年が36.7%に★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）がこのほど発表した「2022年中国特許調査報告書」によると、昨年の中国の有効特許の産業化率が36.7%に達し、ここ5年の最高を記録した。特許を実際の生産に応用し、知的財産の移転・転化の成果が実体経済の成長を支える能力が向上しつつあることを示している。

報告書によると、2022年の中国企業の特許産業化率は48.1%で、前年より1.3ポイント上昇した。そのうち、国家級ハイテク企業の特許産業化率は中国の企業全体の平均を8ポイント上回り、「専精特新（専門化・精密化・特徴化・新規性）」の「小巨人企業」は同17.2ポイント上回った。中国の国内有効特許の7割近くは企業が保有しており、企業の特許産業化能力の継続的な向上に伴って、イノベーション成果の移転と実用化における主体的地位も継続的に強化されている。

一方、投資元を見ると、香港・マカオ・台湾投資企業の特許産業化率が66.8%で最も高く、続いて外資系企業が54.4%で2位、中国の民間企業と国有企業が比較的低く、それぞれは48.4%と41.6%だった。

中国の知的財産保護状況の改善に伴い、特許権の侵害行為が効果的に食い止められた。「22年に特許が侵害された」とする中国の特許権者の割合は7.7%で、過去最高の28.4%より大幅に低下した。

「中国特許調査」はこれまで15年連続で行われ、2022年は全国24地域の1万8000人の特許権者を対象にアンケートで情報を収集し、回収率は82.1%だった。

(出典：中国政府網 2022年12月28日)

http://www.gov.cn/xinwen/2022-12/28/content_5733993.htm

★★★3. 「中国商標ブランド発展指数（2022）」が発表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）知的財産権運用促進司の指導を受け、中華商標協会が作成した「中国商標ブランド発展指数（2022）」が先日、発表された。

同報告書は、商標ブランドの運用推進、品質向上、潜在力掘り下げ、環境改善、効果実現の5つの一級指標と11の二級指標、26の三級指標を用いて、各地方の商標、ブランドの全体的な発展水準を分析、評価した。これによると、2021年度の全国商標ブランド発展全体指数は1.024で、2020年より2.43%増加し、広東、浙江、北京、江蘇、上海が上位に立っている。

「中国商標ブランド発展指数」は2020年に初めて発表され、今年は3回目の発表となっている。

(出典：中国知識産権资讯网 2022年12月26日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=136897

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトよりEメールアドレスをご登録ください。
なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved